野々市市地域防災計画の修正概要

1. 主な修正点		修正原因
(1)	多様な主体と連携した被災者支援 ・要配慮者、障害者、性的マイノリティなどへの配慮を考慮した被災者支	県計画修正に伴う修正
	援の整備を明記。	
	・被災者一人ひとりの状況を把握し、関係者が連携して、きめ細やかな支援を継続的に実施する取組	
	(第2章第11節、第3章第9節、第5章第5節)	
(2)	デジタル技術の活用	県計画修正に伴う修正
	・被災者台帳や避難行動要支援者名簿の作成等へのデジタル技術の活用 (第2章第11節、第5章第5節)	
	No 15	
	他の修正点 	修正原因
(1)	県内に被害をもたらした県内外で発生した地震とその被害状況を記載	県計画修正に伴う修正
	(第1章第2節)	
(2)	令和6年能登半島地震の概要を追加	県計画修正に伴う修正
	(第1章第2節)	
(3)	「石川県立明和特別支援学校」を福祉避難所一覧に追加	市独自の修正
	(第2章第18節、第3章第32節)	
(4)	災害協定締結先の追加	市独自の修正
	・日本ピザハット(株):生活物資 ・(株)ウルトラパワー:生活物資	
	・(一社)白山野々市建設業協会:応急復旧	
	・(一社)石川県建設コンサルタント協会:応急調査業務	
	· (一社) 石川県測量設計業協会: 応急調査業務	
	・(一社)石川県地質調査協会:応急調査業務 ・エートス協同組合:車両の移動	
	・(一社)日本ムービングハウス協会:応急仮設住宅の建設	
	(第3章第26節、第4章第29節)	
	など	